

「令和4年8月 建設コンサルタント業務等における 入札・契約手続きに関するガイドライン」改定の概要

令和4年8月

【改定】(1) CPD取得・幅広い取り組みの評価対象期間について

◆ 新型コロナ感染拡大により、講習会等が中止・延期が相次いだことから、CPD取得に影響が生じていたため、評価対象期間を過去2ヶ年としていたが、テレワーク環境が充実し、Webによる講習等も開催が拡大している状況と判断し、CPD取得状況の評価対象期間を1年間に戻す。

① 継続教育 (CPD) 単位の評価対象期間の改定

【現行】
公示(公告)日より過去2年以内



【改定】
公示(公告)日より過去1年以内

② 技術者の幅広い取り組み姿勢 (学会誌などへの投稿の実績) の評価対象期間の改定

【現行】
公示(公告)日より過去2年間



【改定】
公示(公告)日より過去1年間

<対象となる発注方式>

価格競争				総合評価	プロポーザル
指名競争	簡易公募(拡大)	簡易公募	一般競争		
	○	○		○	○

【改定】(2) 業務成績・表彰の取り扱い明確化

- ◆ 受発注者の事務手続き効率化のため、連記業務の業務成績・表彰の取り扱いを明確化
- ◆ 今後は中部地方整備局が発注手続きを行った業務のみを業務成績・表彰評価の対象とする

<業務成績>

○企業

令和2年度から令和3年度末までに(過去2年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)が発注手続きを行った業務~~(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務も含む)~~の「土木関係建設コンサルタント」【本業務の業種区分を記載】の平均業務評定点

○技術者

平成30年度から令和3年度末までに(過去4年間)完了した業務のうち、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)が発注手続きを行った業務~~(中部地方整備局以外で契約手続きを行った連記業務も含む)~~の「土木関係建設コンサルタント」【本業務の業種区分を記載】の平均業務評定点

<表彰評価>

令和3年度から令和4年度まで(過去2年間・表彰年度)に、中部地方整備局(港湾空港関係を除く)が発注手続きを行った業務の「土木関係建設コンサルタント」【本業務の業種区分を記載】における中部地方整備局長、部長または中部地方整備局管内の事務所長から優良業務表彰を受けた経験

<対象となる発注方式>

価格競争				総合評価	プロポーザル
指名競争	簡易公募(拡大)	簡易公募	一般競争		
	○	○		○	

※プロポーザルは全地整での実績評価のため改定対象外

【改定】(3) 表彰・業務成績の評価対象期間の改定

【現 行】

【令和4年8月1日以降】

<プロポーザル方式、総合評価落札方式、簡易公募型競争入札方式>

①	企業の業務成績平均点	令和元・2年度
②	技術者の業務成績平均点	平成29～令和2年度
③	企業信頼度（優良表彰の有無）	令和2・3年度



①	企業の業務成績平均点	令和2・3年度
②	技術者の業務成績平均点	平成30～令和3年度
③	企業信頼度（優良表彰の有無）	令和3・4年度

<通常指名競争方式>

①	企業の業務成績平均点	平成28～令和2年度
②	企業の業務成績マイナス補正	令和元・2年度
③	企業信頼度（優良表彰の有無）	令和2・3年度



①	企業の業務成績平均点	平成29～令和3年度
②	企業の業務成績マイナス補正	令和2・3年度
③	企業信頼度（優良表彰の有無）	令和3・4年度